

実績報告書類ポイントチェック表（A）

《書類作成時の注意点》 ○消せるボールペンの使用は認められません。 ○誤って記入した場合には、二重取り消し線を引いて訂正してください。修正液・修正テープ等による訂正は認められません。 ○ご提出いただいた書類はお返しできません。 ○提出前に手引き等も参照してよくご確認ください。※提出は環境政策課窓口（市役所5階）へ直接お持ちいただくか、郵送（簡易書留又はレターパックプラス）にてご提出をお願いします。
--

【共通】

《作成のポイント》	確認
川越市住宅用脱炭素化設備等導入奨励金実績報告書（様式第5号）	
『代理人の変更』が「有」の場合、所定の委任状を添付していますか。	
奨励金の振込先口座情報は、申請者本人でかつ個人名義になっていますか。 申請者本人以外への振込はできません（生計を共にする同居者であっても不可）。	
交付対象設備の設置に係る経費の支払いを証する書類の写し（領収書又は支払い証明書）	
日付、宛名、設置事業者名が明記しており、支払いが終了していることを確認できますか。	
宛名は申請者本人ですか。	
但し書き等で交付対象機器ごとの設置に要する経費が確認できますか。 確認できない場合には領収金額の内訳書を添付する必要があります。	
交付対象設備等の設置場所の工事前のカラー写真	
既存住宅へ交付対象設備等を設置した方は提出が必要となります。	
工事完了日等証明書	
工事完了日（建売の場合は引渡し日）は令和7年4月1日以降ですか。	
振込先口座情報の確認書類（通帳の写し等、口座情報が確認できるもの）	
銀行名、支店名、口座科目、口座番号、口座名義人（カタカナ）はすべて確認できますか。 ※通帳の最初の見開きページまたはWEB 銀行等の場合は上記のすべてが確認できるもののスクリーンショット等を添付してください。なお、必要事項の確認方法が不明な場合は各銀行等にお問合せください。	
※市において住民登録の調査を行います。調査に同意しない場合は、住民票の写しの提出が必要となります。提出する場合は、以下をご確認ください。	
コピーは受け付けません。実績報告書を提出する日から3か月以内に発行されたもののみが有効です。	
世帯全員が記載されていますか。世帯全員の住民票は末尾に「この写しは、世帯全員の住民票の原本と相違ないことを証明する。」と記載されます。	
実績報告書提出までに、交付対象機器を設置した住宅の住所に住民登録をし、新住所の住民票を取得してください。	
マイナンバーが記載されていない住民票を提出してください。	
※市税の納付状況の調査を行います。調査に同意しない場合は、納税証明請求書兼証明書の提出が必要となります。提出する場合は、以下をご確認ください。	
申請者本人について証明を受けてください。	
実績報告書を提出する日から1か月以内に発行されたもののみが有効です。	
所定の様式（納税証明請求書兼証明書）を収税課（市役所本庁舎2階）、各市民センター、川越駅西口連絡所に持参し、証明を受けてください。なお、川越駅西口連絡所での受付時間は平日 9 時 30 分～17 時 15 分までとなります。平日 17 時 15 分以降及び土曜日は発行できません。	
納税した日から1か月以内に納税証明書を取得する際には、当該領収書の提示を要する場合がありますので、領収書又は記帳した通帳を持参してください。	
代理の方が取得する際には、 <u>所定の納税証明書用の委任状</u> （注：奨励金申請とは別のもの）の提出及び代理の方の <u>公的な身分証明書</u> の提示が必要です。	

提出書類共通事項（写真）	
カラー写真であり、画質は鮮明で確認に十分な大きさに印刷されたものがが必要です。	

【太陽光発電システムのみ】

太陽光発電システムの設置状態を示す写真（建物全景、モジュール、パワコンの3点）	
建物全景は、設置後（連系後）のモジュールも含めてわかるものになっていますか。 陸屋根等により撮影が困難な場合には、建物全景を撮影し、モジュールの設置図面を添付してください。	
モジュール、パワーコンディショナー（インバータ）、がそれぞれ撮影されていますか。（※型番表示でなく設置状況がわかる写真）	
機器の性能を証する書類（「出力対比表、パンフレットの写し」等）	
電力会社との電力受給契約の内容を示す書類の写し（「接続契約のご案内」の写し等）	
定置用リチウムイオン蓄電池又はV2H充放電設備と連携していることを確認できる書類（「モニター画面の写真、電気の流れが分かる配線図面」等）	

【太陽熱利用システムのみ】

太陽熱利用システムの設置状態を示す写真（建物全景、集熱器、蓄熱槽の3点）	
太陽熱利用システムの保証書（メーカーが発行したもの）の写し	
①メーカー名 ②販売店名、住所 ③設置者名、住所 ④保証開始年月日 ⑤システム型式 ⑥集熱器型式、製造番号 ⑦蓄熱槽型式・製造番号 が記載されていますか。	

【エネファームのみ】

エネファームの設置状態を示す写真（貯湯ユニット、燃料電池ユニット、銘板の3点）	
貯湯ユニット、燃料電池ユニット、銘板（型式が分かるもの）が撮影されていますか。	
エネファームの設置場所がわかる配置図	

【蓄電池のみ】

蓄電池の設置状態を示す写真（蓄電池、銘板の2点）	
蓄電池本体、銘板（型式が分かるもの）が撮影されていますか。	
申請書に記載するパッケージ型番が銘板写真で確認できない場合は、パッケージを構成する機器それぞれの型番が分かる写真を添付してください。	
蓄電池の設置場所がわかる配置図	
太陽光発電システムと連系していることがわかる書類（「モニター画面の写真、電気の流れが分かる配線図面」等）	

【V2H充放電設備のみ】

V2H充放電設備の設置状態を示す写真（充給電設備、銘板の2点）	
V2H充放電設備本体、銘板（型式が分かるもの）が撮影されていますか。	
V2H充放電設備の設置場所がわかる配置図	
V2H充放電設備の保証書（メーカーが発行したもの）の写し	
①メーカー名 ②販売店名、住所 ③設置者名、住所 ④保証開始年月日 ⑤システム型式 ⑥製造番号 が記載されていますか。	
太陽光発電システムと連系していることがわかる書類（「モニター画面の写真、電気の流れが分かる配線図面」等）	

【お問い合わせ】

川越市 環境政策課 地球温暖化対策担当 〒350-8601 川越市元町 1-3-1
 電話 049-224-5866 FAX 049-225-9800
 電子メール kankyoseisaku★city.kawagoe.lg.jp （メール送信の際は★を@に置き換えてください。）